

令和 7 年度予算編成等における 政策評価の活用状況

政策評価の活用及び根拠法令	1
1. 主計局における活用状況	2
2. 主税局における活用状況	4
3. 関税局における活用状況	6
4. 理財局における活用状況	9

政策評価の活用及び根拠法令

〔政策評価の活用〕

政府は、政策評価の結果の取扱いについては、評価を行った行政機関が自らの政策に適切に反映させるほか、予算の作成や税制等に当たりその適切な活用を図るように努めなければならないものとされている（政策評価法3条及び4条）

〔財務省における政策評価の活用〕

- (1) 財務省においても、予算編成等の過程において、各府省の政策評価の結果の適切な活用を図るように努めることとされている（財務省 政策評価に関する基本計画第8章第2節）
- (2) 財務省は、各府省が行う政策評価を、具体的に次の分野で活用
 - ・ 予算編成過程において、概算要求時に評価書等を添付、活用
 - ・ 財政投融资計画において、財投要求時に評価書等を添付、活用
 - ・ 税制改正において、改正要望時に評価結果を記載、検討で活用租税特別措置については、総務省のガイドラインで定められている様式の評価書を添付
〈参考〉 主税局における政策評価の取組（賃上げ促進税制の検証について）
 - ・ 関税改正において、改正要望時に評価結果を記載、検討で活用
- (3) 財務省政策評価懇談会（3月）で、上記のそれぞれの主な活用状況を紹介
また、予算編成におけるPDCAサイクルの取組みは、予算案の国会提出時に財務省ウェブサイトに掲載

1. 主計局における活用状況

政策評価の結果の反映状況

各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の検証を行い、的確に反映。

◆主な反映状況の具体例

厚生労働省（一般会計）：適正な移植医療を推進すること（うち、臓器移植対策事業）

【反映額：▲0.7億円】

<事業の概要>

臓器の移植に関する法律に基づき、臓器の提供のあっせん体制の確保及び臓器移植に関する普及啓発等を行うことで臓器移植の公平かつ効果的な実施を図る。

政策評価結果のポイント

【達成しようとする目標及び実績】

<目標>

臓器移植実施件数

過去5年間の実績値の最高値を上回る値

<実績>

令和元年度：1,707件、令和2年度：1,234件、令和3年度：1,218件、令和4年度：1,370件、令和5年度：1,434件

【政策評価結果のポイント】

普及啓発活動の実施により、臓器移植に対する国民の理解が増し、（公社）日本臓器移植ネットワーク（JOT）の臓器提供意思表示登録システムへの登録者数が増加することが期待される。また、適切に脳死判定・臓器提供が行われるよう医療機関の体制整備を支援することで、更に国民の臓器提供に関する意思をより活かすことができる体制が構築され、結果、適切な移植医療の推進に繋がるものと考えられる。

予算への反映内容

これまで臓器のあっせんに係る業務は、JOTが担ってきたが、普及啓発活動や医療機関における体制整備の支援の成果もあり、ここ近年では臓器移植実施件数も着実に増加していることから、JOTの業務集中を軽減し、家族への説明等を効率的に進めるため、令和7年度にドナー関連業務実施法人を設立するなどし、JOTの一部業務を移行することにより、予算額を縮減した。

農林水産省（一般会計）：農村を支える新たな動きや活力の創出（うち、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション推進事業のうち地域活性化型））

【反映額：▲0.5億円】

<事業の概要>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけを作り、農的関係人口創出、移住定住等の実現を図り、農山漁村の活性化を推進。

政策評価結果のポイント

【達成しようとする目標及び実績】

<目標>

地域活性化対策において、新たに外部人材を活用した人数

令和4年度：60人、令和5年度：80人

<実績>

令和4年度：44人（達成度合い73.3%）、令和5年度：55人（達成度合い68.8%）

【政策評価結果のポイント】

多様な人材の活躍による地域課題の解決を図るため、地域活性化対策において新たに外部人材を活用した人数を目標値としているが、目標値に対して実績値が下回っていて、達成率も減少傾向であり、有効性の向上が必要である。

予算への反映内容

地域の活動計画の策定及び活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築や専門的スキルを持つ外部人材の活用等を支援しているが、外部人材の活用が低調となっていることから、新規採択件数を精査することにより予算額を縮減した。

2. 主税局における活用状況

令和7年度税制改正における政策評価等の活用について

- 租税特別措置の拡充・延長について要望を行う場合には、各省庁は、政策評価（事前評価）を行っている。総務省は、政策評価書の内容を点検し、「適切な達成目標が設定されておらず、効果の説明も不十分な例」等を公表している。
 - 財務省は、毎年度、法人税関係の租税特別措置の適用件数・適用金額・適用状況の偏りといった適用実態の調査を実施して「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」を作成するものとされており、内閣は、当該報告書を国会に提出するものとされている。
- ⇒ 税制改正プロセスでは、各省庁による政策評価、総務省による政策評価の点検結果や財務省の適用実態調査の結果を活用して、租税特別措置の必要性や政策効果を精査している。

令和7年度税制改正では、法人税関係租税特別措置（29項目）の見直しを行い、23項目について、廃止または縮減を伴う見直しを行う。

租税特別措置等に係る政策評価の点検結果（抜粋）（令和6年11月 総務省行政評価局）

《経産04》中小企業者等の法人税率の特例の延長（法人税、法人事業税及び法人住民税）

措置の内容：中小企業者等に係る法人税について、年800万円以下の所得金額の部分については税率を15%に軽減する。

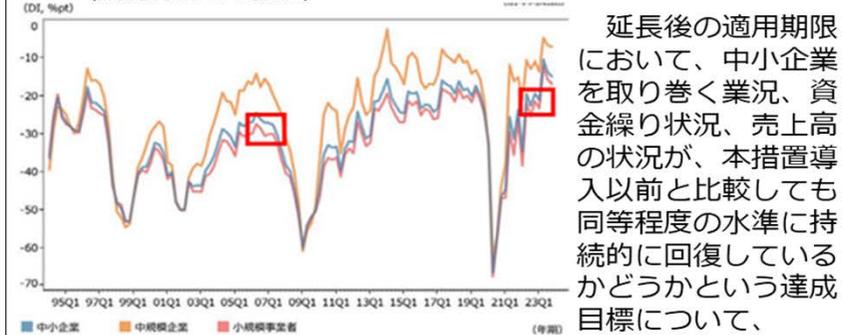
達成目標

中小企業を取り巻く事業環境の先行きが不透明な中、厳しい経営環境の下で経営を行っている中小企業を後押しするため、軽減税率引き下げを含めた中小企業政策を一体的に展開することにより、中小企業の経営基盤を強化し、その成長力を高め、地域経済の活性化を図り、日本経済の自立的な経済成長に貢献する。

測定指標は、延長後の適用期限において、**中小企業を取り巻く業況、資金繰り状況、売上高の状況が、本措置導入以前と比較しても同等程度の水準に持続的に回復しているかどうか。**

効果（達成目標の実現状況）

（業況判断DIの推移） 出典：中小企業景況調査



延長後の適用期限において、中小企業を取り巻く業況、資金繰り状況、売上高の状況が、本措置導入以前と比較しても同等程度の水準に持続的に回復しているかどうかという達成目標について、

業況、資金繰り状況については、本措置導入以前と比較しても同等程度の水準に回復しているが、売上高の状況は未だ達成できていないため、引き続き本制度が必要。

政府税制調査会「税制のEBPMに関する専門家会合」（令和6年11月19日）

中小企業の実況や特例税率（軽減税率）の効果分析等について事務局から説明

「中小企業の特例税率は、リーマンショックの際の経済対策として、代替財源なく時限的に設けられた措置であり、その役割を終えていると言わざるえない。」などの意見

【令和7年度改正案】

政策評価等を踏まえ、**極めて所得が高い中小企業等については軽減税率の引上げ等を行った上で、適用期限を2年延長することとする。**

また、令和7年度税制改正大綱において、「**特例税率が設けられた経緯等を踏まえ、次の適用期限の到来時に改めて検討する。**」とされている。

点検結果の概要

達成目標が他の要因の影響を受けやすいなど適切に設定されておらず、また、将来の効果（達成目標の実現状況）も予測されていないため、本特例措置が達成目標の実現に有効な手段であるのかが明らかにされていない。

※ 評価を適切に行うためには達成目標を定量的に設定し、事後的に検証可能なものとする必要がある

3. 関税局における活用状況

令和7年度関税改正における政策評価の活用

政策評価の活用

- 関税率の設定・関税制度の改善に当たり、各府省庁の関税改正要望等において措置の必要性・効果、関連する政策評価の記載等を求めた上で、国内産業の状況、需要者・消費者への影響、貿易実績、既存制度の利用状況等を総合的に勘案して改正の可否を検討。

主な活用事例

- 関税改正要望：各種化学製品の原料である1,6-ヘキサンジオールに関税について、基本税率の無税化<経済産業省>

政策評価の内容等

《政策目的》

- ・ 経済産業省は政策評価書「2-1 ものづくり」において、我が国製造業がグローバル競争に勝ち抜いていく上で必要な環境整備を実施し、我が国製造業のものづくり機能の高度化によって、グローバル競争に向けた競争力を強化することとしている。

《現状》

- ・ 1,6-ヘキサンジオールは、自動車向けの合成・人工皮革をはじめ、塗料や接着剤などの幅広い製品に加工される、各種化学製品の中間原料。
- ・ 国内で1,6-ヘキサンジオールを製造販売していた国内メーカーの事業撤退（2023年上半期）により、我が国では全量を輸入に頼る状況となっており、欧州、米国、中国等から輸入している。
- ・ 1,6-ヘキサンジオールは、すでに安価な海外製品が市場に出回っていることに加え、プラントの新規建設には多額の費用がかかることから、仮に新規参入したとしても利益が見込みにくい状況となっている。そのため、今後国内製造が再開される可能性は限りなく低い。
- ・ 我が国は国内製造者が不在の一方、当該品目の世界全体の需要に占める日本の需要の割合は5~10%と比較的大きいため、中間原料である1,6-ヘキサンジオールへの関税賦課によるコスト増によって、これを使用する最終製品について、輸入品に対する国内製品の競争力低下が懸念される（現行の基本税率は4.6%）。

《要望措置の必要性及び検討》

- ・ 政策目標を達成するためには、中間原料として様々な産業で多岐にわたり使用される化学品である1,6-ヘキサンジオールに関税を無税化し、各種最終製品製造のためのコスト削減を可能とすることは、国内化学業界の競争力の維持へ貢献すると評価できる。
- ・ 今後の国産化の可能性は限りなく低く、国内産業保護の必要性はないため、基本税率を無税とすることが適切である。



検討結果

令和7年度関税改正において、1,6-ヘキサンジオールに適用される関税（基本税率）を無税とすることとした。

4. 理財局における活用状況

令和7年度財政投融資計画編成における政策評価の活用状況

要求の審査にあたり、各省庁から提出された政策評価を積極的に活用し、財政投融資計画に的確に反映。

◆ 主な活用事例 1

《株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務、中小企業者向け業務）》

<業務の概要>

- 中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や経営基盤の強化・成長、事業承継等を支援するほか、令和6年能登半島地震等による被災中小企業・小規模事業者等の経営安定を図るため、必要な資金を供給。

<財投計画のポイント>

- コロナ関連融資については令和6年度中に取り扱いを終了した上で、中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援について、資金実需に見合った適正な事業規模を確保するために必要な財政投融資を措置。

要求省庁における政策評価結果のポイント

- ・ 様々な経営課題に取り組む中小企業・小規模事業者等への資金供給の円滑化に貢献した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対して、引き続き資金繰り支援を実施した。
- ・ 令和6年能登半島地震発災以降は、「令和6年能登半島地震特別貸付」を創設し、被災企業の資金繰り支援に取り組んだ。



財政投融資計画編成への反映状況

- ・ 令和7年度財政投融資計画においては、コロナ禍から平時への移行に伴う資金需要の縮小等を踏まえつつも、「令和6年能登半島地震特別貸付」等による被災企業への資金繰り支援を始めとした政策金融機関としての役割を引き続き十分に果たすため、適正な事業規模を確保した。
- ・ これらの金融支援を行うための原資として、財政投融資の活用は有効であることから、必要額を措置することとした。

◆ 主な活用事例 2

《株式会社日本政策投資銀行（特定投資業務）》

<業務の概要>

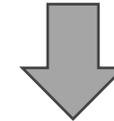
- 地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給。

<財投計画のポイント>

- サプライチェーン強靱化・インフラ高度化やGX・スタートアップ・イノベーション創出という重点分野における資本性資金の供給について、特に地域活性化に資する案件への支援を強化するべく財政投融資を措置。

要求省庁における政策評価結果のポイント

- ・ 特定投資業務を通じた、令和5年度における個別案件への投融資決定件数は38件、共同ファンドへの支援決定件数は13件、共同ファンドからの投融資決定件数は170件、投融資決定額は668億円、実投資額は490億円となり、政策目標を達成した。



財政投融資計画編成への反映状況

- ・ 「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会とりまとめ」(令和6年12月20日)では、GX等の民間だけではリスクを取りにくい投資分野や地域活性化等への対応のため、特定投資業務による量的・質的補完を一層発揮していくことが適当とされている。
- ・ 政策評価において、令和5年度の実績は政策目標を達成したと評価されていること及び上記報告書の趣旨を踏まえ、各地域において、GX等の重点分野を通じたリスクマネー供給を強化することとし、これに必要な資金として、財政投融資を措置することとした。